

3 佐賀県庁

日 時	平成20年8月26日(火) 13時～16時
場 所	佐賀県庁(佐賀市城内1-1-59)
出席者	懇話会委員 15人

(1) 概要説明

本館(大規模改修を実施)を除き、新庁舎を建設

県庁舎の概要

区 分	建設時期	延べ床面積	構 造
行政棟(本館)	昭和25年	7,958㎡	R C造、地上3階(一部4階) 平成6～7年度大規模改修 平成20年度耐震診断実施予定
新行政棟	平成3年1月 平成6年1月	36,420㎡	S R C造、地下2階・地上11階 建設事業費 131億円
議 会 棟	昭和63年5月	8,944㎡	S R C造、地下1階・地上6階 建設事業費 33億円
警察棟(本館)	昭和60年8月	9,999㎡	S R C造、地上8階
警察棟(別館)	昭和38年	2,239㎡	R C造、地上3階 平成20年度解体、改築予定
計		65,560㎡	

R C造：鉄筋コンクリート造、S R C造：鉄骨鉄筋コンクリート造

敷地面積

- ・行政・議会棟 21,617㎡
- ・警察棟 8,634㎡

特記事項

(ア) 庁舎整備の検討の経緯

昭和55年 9月 9月定例県議会において、知事が「現在地での庁舎改築」を
意思表示

昭和55年11月 庁内に「庁舎等整備研究会」を設置
県庁舎整備について、昭和62年度まで検討

昭和60年 8月 警察本部庁舎新築工事完成(県庁敷地外へ移転)

昭和60年10月 「県庁舎改築に関する懇話会」設置
(建築・景観計画の専門家2人、県内有識者20人で構成)
現地改築に賛成18人、反対4人

昭和60年11月 庁舎改築基本構想を発表
 昭和61年12月 新議会棟着工
 昭和63年 5月 新議会棟完成
 昭和63年11月 新行政棟第1期工事着工
 平成 3年 1月 新行政棟第1期工事完成
 平成 3年11月 新行政棟第2期工事着工
 平成 6年 1月 新行政棟第2期工事完成
 平成 6年 6月 本館改修工事着工
 平成 7年 4月 本館改修工事完成

(1) 敷地の地盤の状況

敷地全体が、軟弱地盤であり、地質調査で深さ100mまでボーリングを行ったが、支持地盤となる岩盤は確認できなかった。

基礎は、深さ41mの杭（摩擦杭）を施工した。（行政棟 250本、議会棟 108本）

(II) 警察本部庁舎別館の改築

- 平成18年度に実施した警察本部庁舎別館（昭和38年建設）の耐震診断の結果、すべての階で、I s 値が耐震補強を必要とする0.6を未満で、さらに、2階については、地震時に倒壊又は崩壊する危険性が高い0.3を下回り、また、コンクリート強度も耐震補強が必要とされる13.5 N / mm²を下回ったため、解体・改築することとなった。

改築事業の概要

現 状 RC造、地上3階、延べ床面積 2,239 m²
 計 画 S造、地上3階、延べ床面積 約2,000 m²
 事業費 580百万円（解体工事を含む）
 完成予定 平成21年度

(2) 庁舎視察

行政棟

大会議室、県民ホール（元気ひろば）、県民情報センター、中央管理室、食堂、本館正庁、執務室、本部長室、特別会議室、危機管理センター、展望ホール など

議会棟

議場、全員協議会室、常任委員会室

警察棟

交通管制センター、通信指令室

(3) 質疑応答

- 委員 佐賀市民の県庁舎周辺のお堀への思いはどんなものか。
- 佐賀 お堀の内側に高い建物を建ててもいいのかという反対意見もあった。
現場でバルーンを上げて実験を行い、建物の幅を広げるよりも、細く高くした方がよいという結論になった。
議場を残してほしいという意見もあったが、歴史的価値はあまりないと判断して保存はせず、旧議場の屋根のドームの形を新しい議場のデザインに採り入れた。
- 委員 県の現地建替えへのこだわりはあったのか。
- 佐賀 当初から他の場所への移転は検討していない。
- 委員 昭和60年に懇話会が設置されているが、議会はどのように対応したのか。
- 佐賀 特別委員会は設置しなかった。委員会や本会議で議論した。
- 委員 職員1人当たりの執務室の面積はどの程度あるのか。
- 佐賀 1人当たり7㎡で、建替え前の1.6～1.7倍になった。
- 委員 新行政棟への機能的な配慮はどのようなものがあるのか。
- 佐賀 外観のデザインに特に配慮した。本館の高さまでは本館と同じ色、同じ材質のタイルを貼り、高層部はラスタータイルを貼って圧迫感をなくした。駐車場を地下につくって、周辺との調和に配慮した。
- 委員 屋上レストランがメリットはあるか。収支はどのようになっているか。
- 佐賀 平成20年3月に代替わりして、午後10時まで営業するようになった。
お客は比較的多い。照明を改修して窓への反射を減らし、夜景を楽しめるようにしている。レストランの業者は、公募で決めた。
- 委員 民間の力で収益を上げているものがあるか。
- 佐賀 例をあげれば、エレベーター内に有料広告を掲示させている。
- 委員 当初、新行政棟の11階に設置する予定だった危機管理センターを、災害時の停電などを配慮して4階に設置したとのことだが、他に佐賀県の行政の特色はどんなものがあるか。
- 佐賀 県民をお客さんとして迎えるようにしている。
- 委員 本館の改修を行っているが、建替えればよかったということはないか。
- 佐賀 本館改築の話もあったが、順次建替えを行ってきており、さらに相当の工事期間と費用を要するため、耐震診断の結果が大丈夫だったこともあり、使えるものは使うという考え方で改修を行った。
- 委員 経営支援本部とはどういう組織か。

佐賀 総務部的組織。人事権、予算は各本部が所管している。

委員 佐賀駅までの距離はどのくらいか。また、職員の通勤手段の状況はどうなっているのか。

佐賀 2 k m程度で、職員の通勤手段は、主に、車、バス、自転車である。

委員 建替え後に本庁の職員数は増えたのか。

佐賀 本庁職員は新行政棟に1200人、本館に300人、計1500人で、建替えの前後での変化はない。

佐賀県庁



行政棟・本館・議会棟(全景)



エントランスホール(新行政棟)



大会議室(新行政棟)



廊下(新行政棟)



危機管理センター(新行政棟)



危機管理センター(新行政棟)



展望レストラン(新行政棟)



執務室(新行政棟)



市民ホール(新行政棟)



議場(議会棟)



常任委員会室(議会棟)



交通管制室(警察本部)